



かねだ勝年国政報告NEWS

H24.3.5(月)TPPについて予算委員会で質問

平成24年3月6日(火)秋田魁新報

永田町 交差点

自民・金田氏

「TPPの参加は失うもの大きい」
予算委分科会でたまたす

○…自民党の金田勝年衆院議員(比例東北)が5日、予算委員会分科会(農林水産省など所管)で関税撤廃を原則とする環太平洋連携協定(TPP)について鹿野道彦農相らにたがした。

TPP反対の立場の金田氏は、国内の農業対策を打たずにTPPに参加した場合、食

料自給率が13%まで低下するとの農水省試算を挙げ「一昨年に閣議決定した2020年度までに50%に引き上げる目標と矛盾する」と指摘。「TPP参加は失うもの大きい過ぎて、対応し切れないのではないか」と迫った。

日豪の経済連携協定(EPA)交渉では06年、衆参両院の農林水産委員会決議でコメなどの重要品目を対象から除外するよう求めていることにも触れた。鹿野農相は除外品目などについて「関係国が日本に何を求めているのか把握し、判断することが大事」とかわした。



TPP問題について追及する
かねだ代議士



答弁する鹿野農林水産大臣

○かねだ代議士

まずはじめに、今年の豪雪被害について、自民党として災害対策本部を立ち上げ、二月八日に秋田で現地視察を行った。私も同行し、除雪・排雪の経費や空き家の対策、農林水産業の対応が急がれる現状を見てきた。特別交付税で対応できる部分については、二月二〇日に一部繰り上げで交付して頂き、概要については官房長官に直接要請申し上げたが、これから雪が解けて、パイプハウスや農業用設備の被害状況がはつきりしてくるので、都道府県や市町村からの報告に速やかに対応して頂き、今年の農作業に影響のないよう宜しくお願いしたい。

○鹿野農林水産大臣

私も青森に行き、パイプハウス等の損壊、リンゴの木の枝折れなど直接確かめてきた。ご指摘のように非常に重要なこと。よく市町村や関係県とも連携をとって来年度の作付に影響のないよう万全を期していく努力をして参りたい。

○かねだ代議士

TPPについて、私は反対の立場。今、各都道府県で説明会を開いているが、どのような説明をしているのか？

○石田内閣府副大臣

各都道府県の要望に応じて政府の職員を派遣し、TPP参加へ向けた関係国との協議状況等について、公表資料に基づき説明を行っている。

高いレベルでの経済連携の必要性と、FTAAP構想やTPP交渉の現状、協議結果などについて、わかりやすい正確な情報提供に努めている。

○かねだ代議士

私の地元でも行われ、出席されたようですね。

○石田内閣府副大臣

それは一週間前秋田市で行われた新聞社主催のシンポジウムで、これは主に政務三役が対応している。

○かねだ代議士

色々な方からその印象を聞くと、**具体性が無くとも抽象的。国民生活や経済、景気などにもたらず具体的なメリットが分からない。方向性が見えず、歯切れが悪いという指摘が多い。**

○石田内閣府副大臣

おそらく情報が説明不足であるという指摘だと思ふ。TPP参加決定していない中での情報収集はある程度限界があるが、できる限り収集に努め、**国益の視点に立ってやっていきたい。**

○かねだ代議士

参加九か国の交渉が一巡した今の段階でも情報が開示されないのはどうしてか？

○中野外務大臣政務官

情報開示の不足というのは、裏を返せば政府が持っている情報の中で出し惜しみをしているという議論だと思ふ。金田委員も外務副大臣をされたが、外交交渉の中で、全てのものがテーブルの上に出てやりとりをしているのと違い、今回のTPPのようにまだ日本は交渉のテーブルに乗っていないわけではない。九か国の中で話をしていくことに、オブザーバーという形で参加できることでもないし、テキストの内容を私たちが見ることもできない状況で、今やっていることは、各省庁でヒアリングをして、出席している国に対してどのような交渉になっているかをこれまでの良好な関係の中でお伺いし、一つでも多くの情報を取って、それをしっかりと国民にお伝えしようとしている。

例を挙げると、三月一日に「TPP交渉参加に向けた関係国との協議の結果(米国以外八か国)」の中で、当然のことながら、どの国がどういふコメントを出したかという国の特定はできないが、金田委員もよく「存じだと思ふが、例えば「日本の交渉参加を支持することを決定した」とか、「交渉参加

を強く支持する」というようなことは、普通の外交交渉ではあまり外に出ない。情報が足りないということであれば、私たちも努力し、とった情報はきちんと皆様にお伝えしていく。

○かねだ代議士

政府側の答弁は常に、「あくまでも国益の視点に立って、TPPについての結論を得る」という答弁が繰り返し行われるが、これだけでは、何が得なのか、何がメリットで何がデメリットなのか国民的な議論ができず、**国会での議論も進まない。**

外交交渉はマル秘の世界で、決まるまではあつと驚かせるんだというような気持ちでやられては、マイナスのデメリットを受ける方からすると、**国益を本当に考えているやり方なのだろうか。**だから、野田政権が何を目指しているのか国民には全く分からないことになってしまふ。その懸念と不安が独り歩きしないように、きちんとそこを解消していかなければならぬ。その時に、私は政府の出来る限りの情報開示、国民に対する十分な説明、誠心誠意色々なことに対する準備をしっかりとやっていかない限り、「決まったら教えるよ」では話にならない訳で、**何か具体的でないという不満が国民の間には非常に大きい。**

そこで、国益についてどのように考えているか？

○石田内閣府副大臣

総理も記者会見でお答えしているが、「世界に誇れる医療制度、日本の伝統文化、美しい農村は断固守り抜く。そして、分厚い中間層に支えられてきた安定した社会の構築を目指す。」ということ。同時に、日本は貿易立国として栄え、今日までの繁栄と発展を築いてきた。しかし、二〇年前にGDPの競争力が一位であったのが、今や二十六位に落ち、人口も五〇年後には八千五、六百万に減少していく。人口が減るといふことは、経済力が落ちるといふことであり、そういう中で、現在の

豊かさを次代に引き継ぎ、活力ある社会を發展させていくために、アジア地域の成長力を取り入れていくことだと思っている。

○かねだ代議士

「断固守り抜く」あるいは、「貿易立国として成長を期待する」。**非常に言葉は良いが、抽象的であることに変わりない。**

今、二十一の分野があり、その中で、開国と鎖国のどちらが良いか。農業対非農業という考え方も間違いで、医療、環境、医療保険や介護保険など国民皆保険、金融、労働力や政府調達の問題や、食品や医薬品の安全基準や表示の問題もある。その中で一番大事なのは、下着とワイシャツの関係であり、食料の自給率、食料の安全保障というのは下着だと思ふ。いろいろな政策テーマがある中で、**私たち日本国民にとって一番大事なのは、自国の食料自給率、食料をきちんと守りそれを確保する、これが政治の一番の責任である下着の部分ではないか。**ワイシャツの上の下着は着られない。下着が農業であり食料であり、その他の貿易分野というのは外向きのワイシャツ。その順番を間違えてはいけない。

そこで、二十二年三月に食料自給率五〇%を目指す基本計画を閣議決定した。これに対し、その半年後のTPP参加表明が出て、農水省の試算で自給率十四%という数字が出てきた。**これは大きな矛盾だと思ふが？**

○鹿野農林水産大臣

全世界を対象にして関税撤廃をした場合、どのような影響かといふことの試算がいわゆる十四%。あくまでも何もしないことを前提とした仮の話。

○かねだ代議士

私は何もしい訳にはいかない。対策をしつかり講じようとした場合成り立つのか、莫大な財源を伴うのではないか、だから全て先送りしているのではないかという心配を持っている。

日豪EPAについて、私はTPPの事前協議と認識しているが、今TPP参加九か国の中で、六か国はすでにEPAを結んでおり、日本はオーストラリアとEPA協議を進めていて、二月二十二日に玄葉外務大臣が、「交渉参加への支持表明はまだない」というふうな、逆にオーストラリアの態度を発表している。ここにも大きな矛盾が出てくる感じがする。平成十八年の衆参両院の農林水産委員会で、日豪EPAに入る前の決議があり、「米・小麦・牛乳・乳製品・砂糖などの重要品目を除外する」となっている。

一方、二十二年十一月の閣議決定で、TPPの基本方針は、「センシティブ品目について配慮を行いつつ全品目について交渉の対象とする」ということになっており、平成十八年の国会決議とは矛盾している。

○鹿野農林水産大臣

TPPに対するとのことではなく、包括的経済連携についての基本方針においては、高いレベルで確かにその通り。しかし、センシティブ品目に配慮しながらということ、国会決議の趣旨を踏まえているものと思っており、矛盾するものではない。

○かねだ代議士

それは除外できた場合のこと。農産品についてのオーストラリアからの要求は、困難を極めることが予想されるのは明らか。今、日本の農家の平均耕作面積は二ヘクタール。アメリカは二百ヘクタール。ところがオーストラリアは三千ヘクタールもある。初めから勝負にならない。

それから、TPPには入らないがアメリカとのFTA交渉を進めた韓国では、混乱の真ただ中にあり、一回決めたはずなのに、十二月には再交渉を求める国会決議も出ている。そういう色々な状況を加味した時、日本はTPP交渉に向けて協議に入る。私は外務副大臣をやったから申し上げる訳ではないが、関係国から見た場合、「参加に向けての協議に入る」とは何事だ。協議に入った時、周りの国々は「参加したいんだろう、参加するんだね」という気持ちで受け止めている。それを乗り越えて、「参加の意思ではない、白紙だ、協議なんだ」とやっていること自体、私は理解に苦しむ。

○鹿野農林水産大臣

全て日本の考えを先に出すのがプラスかマイナスかということも考えなくてはいけない。奥が深い外交交渉であるので、関係九か国が日本に何を求めるかをできるだけ把握することが大事であり、その事によって国民的議論を得て判断していくことが大切であると思う。

○かねだ代議士

政府は、外交交渉に当たって誠心誠意準備しなければならぬ。そして、論点をはっきりさせて情報を入手し、それを国民の議論に付す。その上で国民に対する説明も十分に行うという点がそろっていないければ、先行きに懸念と不安が生じる。この交渉は非常にハードルが高いはず。だから、参加したとはまだ言えない。党内事情もあるだろう。これに加え、来年度予算にTPP問題についての予算が全く取り込まれていないのはどうしてか？

○鹿野農林水産大臣

TPPについては、まだ具体的な形で交渉参加に向けて話し合いをしている段階。また、それぞれ各経済連携の話し合いも進んでいる中で、包括的経済連携は個別的に対策を行うということが盛り込まれているが、具体的に各国との交渉が合意したという状況でもないの、予算措置は行っていない。

○かねだ代議士

決まっていないから対策を講じられないというが、日本の農業がどういう状況に置かれているか分かっていないのだから、それに向けてしっかりと予算の中で対応の芽を出しておかなければいけない、それをしながらやっていくというのが必要ではないか。同時に、今年の農林水産予算は、三十六年前の水準であり、これは大変なことだと思う。

戸別所得補償制度を導入することになった時、新たな概念の政策で選挙によって勝ち取ったものであるにも関わらず、あれだけ政治主導と言っておきながら、なぜ別枠で出来なかつたのか。そして、その代わりに構造政策として将来を見据えて大事な政策である土地改良予算が三分の一に減らされてしまった。その後二十二年、二十三年、二十四年度と来るにしたがって、少しずつ戻そうとしている。しかし今の水準は、交付金など色々なものを集めて補正と合わせても、二十一年度予算の八割にも達していない。構造政策をきつちりやらないで日本の農業の強化は出来るはずがないのであり、失うものの大きさを考えたとき、やはり今回のTPP交渉は対応しきれないのではないか。それを国民の皆さんが懸念し、不安に思っている訳なので、これに対して政権として、「TPP交渉への参加の協議に入るからにはこうなんだ」というのがなければいけないと思う。

○鹿野農林水産大臣

前回の衆議院選挙で戸別所得補償制度導入をマニフェストに挙げた。しかし、残念なことに政権交代した時点において税収が九兆円減になり、そういう状況の中でどうするか。しかし、約束したことだから何とか導入したいということで、農林水産省内で調整をして予算措置を講じた。そのことによって、確かに土地改良政策は削減されたが、土地改良政策は非常に重要だということから、補正や予備費などから対応し、二十三年度においては前年比百十三%、そして二十四年度は前年比関連予算も含めて百十二%となり、できるだけ土地基盤を整備することの重要性は盛り込ませて頂いている。

○かねだ代議士

今、政治に求められているのは、デフレで経済が悪い。消費税の議論の前にやるべきことをしっかりと議論するべきだという声は党内からも湧き起っている。加えて地域間格差が増大している。過密と過疎の格差が増大しているというこの状況、大臣は山形、私は秋田で、私と同じ思いをお持ちだと思ふ。だから、この地域間格差、過疎と過密の増大に対して、政治としていかに対応していくということは一丁目一番地であり、下着とワイシャツの関係で言えば、真つ先に着なければいけない下着である。その上に、この国の産業力、経済力、貿易、外交というものを組み立てていくという順番を、全国民に向かって主張する農林水産大臣であってほしいと思う。

○鹿野農林水産大臣

非常に重要なテーマだと思ふ。地域における格差をいかにしてなくしていくかということ。以前は、農業の価格維持制度と公共事業によって格差を是正してきた。しかし今日の状況では、国全体が非常に厳しい経済状況の中で戸別所得補償制度を導入したことによって、十七%の農業者の所得が増えたという数字も現れている訳であり、これからもこの制度を継続していくことも大切ではないか、求められているのではないかと思ふ。

○かねだ代議士

最後に一言だけ。誠心誠意という言葉を使う政権であるならば、誠心誠意、情報の開示、国民に対する説明、それから準備を十分に行うということ、そして、地域間格差の解消に全力で当たることを強く農水大臣にお願いする次第。



～お知らせ～

新しいポスターが出来上がりました。

ご希望の方はお気軽に事務所までお問合せ下さい。

～以上、議事録より抜粋～



衆議院議員 かねだ勝年 事務所

<地元事務所>

〒016-0843 能代市中和1-16-2 TEL 0185-54-3000
 〒017-0846 大館市常盤木町4-8 TEL 0186-42-7026
 〒010-0201 潟上市天王字御休下7-1 TEL 018-872-2300
 〒018-5201 鹿角市花輪字上中島63 TEL 0186-30-0174

<国会事務所>

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 TEL 03-3508-7053
 衆議院第二議員会館1009号室

ホームページ <http://www.kaneda-k.com>

Eメール info@kaneda-k.com